

保証書の内容

1. 無償保証範囲

取扱説明書/仕様書/本体貼付ラベル等の注意に従った設置/使用状態で保証期間内に故障した場合に限ります。

【無償保証期間】

引渡日から1ヶ年又は、稼働時間 2,500 時間以内のいずれかを満たす時点。

(但し、消耗品(切断刃、ブレーキモーター用ブレーキ、リレー、電磁開閉器、リミットスイッチ等電装部品。)は除く)

保証書は、お引渡日から上記期間中故障が発生した場合には、基本的に弊社持ち込み修理（センドバック方式）にて下記記載内容で無料修理を行う事を約束するものです。

※ 保証書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。これによってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間内/外にかかわらず、御不明な点が御座居ましたら、扱い店又は当社へお問い合わせ下さい。

2. 無償保証範囲以外

無償保証期間を経過したものや無償保証期間内でも、次の場合/部分については有償扱いとさせていただきます。

- イ) 取扱説明書/仕様書/本体貼付ラベル等の仕様/注意に従っていない使用状態である場合
- ロ) 保証対象判定前の分解・使用上の誤り及び不当な修理・改造による故障及び損傷
- ハ) 納入後の設置場所の移設、輸送、落下等による故障及び損傷
- ニ) 火災、地震、水害、落雷、天災地変、異常電圧、電流、指定外の使用電源、等による故障及び損傷
- ホ) センドバック方式に伴う送料/梱包料/交通諸掛等の経費部分

3. 機会損失・二次損害等の保証責務の除外

無償保証条件を問わず、当社製品の故障に起因する貴社での機会損失、逸失利益、当社の予見有無を問わず特別な事情から生じた損害、二次損害、事故損害、事故保証、当社製品以外への損傷及びその他の業務に対する保証については、当社保証外とさせていただきます。

4. 生産中止後の修理期間

生産を中止した機種の製品および部品メーカーからの購入商品につきましては、その生産を中止した年月より起算して7年間の範囲で実施いたします。それ以外の場合は都度ご相談下さい。

5. お引渡し条件

弊社製品については貴社への搬入をもってお引渡しとし、現地工事、調整、試運転、立会いは当社の責務外と致します。ただし貴社要請により当社または当社サービス関係者がこの業務を有償にて代行する事が出来ます。

6. 故障診断

一次故障診断は、原則として貴社にて実施をお願い致します。

但し、貴社要請により当社または当社指定サポートがこの業務を有償にて代行する事が出来ます。またこのサポートは日本国内に限ります。